

令和 2 年 度

主要施策の成果に関する調書

警 察 本 部



# 目 次

5	豊かな自然との共生と地球環境の保全	1
(1)	地球環境を守る低炭素社会づくり	1
6	安心・安全な県民生活の実現	2
(1)	強靱な県土づくりと危機管理体制の強化	2
(2)	どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり	3
13	新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策	10
(1)	感染症拡大防止対策と医療体制整備	10



## 5 豊かな自然との共生と地球環境の保全

### (1) 地球環境を守る低炭素社会づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	その 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
警 察 施 設 費	146,340	—	109,000	37,340	144,731	—	109,000	35,731
内 警察施設補修事業費	146,340	—	109,000	37,340	144,731	—	109,000	35,731
内 訳								

#### (1) 警察施設補修事業費 (会計課) ～県庁舎空調設備更新事業

##### <1> 施策の目的

設置から20年以上が経過し、老朽化している行政庁舎等の空調機器を計画的に更新することにより、燃料消費量の低減を図る。

##### <2> 施策の実施状況(アウトプット)

警察本部庁舎の空調設備は、空調熱源設備(冷温水発生機・冷却塔2基、氷蓄熱ユニット2基)、空調機、換気設備、特殊換気設備、排煙設備、自動制御設備で構成され、業務上重要な機器を冷却するため24時間空調を行っている。

これらの機器は、設置後20年以上が経過し、老朽化による故障の発生、機器能力の低下による電気・ガス使用量が増加していることから行政庁舎等の空調機器更新と連携し計画的に更新を行う。

令和2年度は、冷却塔(7号)1基の更新工事を完了した。

##### <3> 施策の実施による成果(アウトカム)

冷却塔(7号)を更新し、燃料消費量の低減が見込まれる。

## 6 安心・安全な県民生活の実現

### (1) 強靱な県土づくりと危機管理体制の強化

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
装 備 費	1,249	620	310	319	1,184	589	310	285
内 装 備 費	1,249	620	310	319	1,184	589	310	285
内 一 般 警 察 活 動 費	7,333	1,371	668	5,294	5,447	709	529	4,209
内 一 般 警 察 活 動 費	7,333	1,371	668	5,294	5,447	709	529	4,209
計	8,582	1,991	978	5,613	6,631	1,298	839	4,494

#### (1) 装備費，一般警察活動費（警備課・機動隊）～災害警備対策等推進事業

##### <1> 施策の目的

大規模災害等に迅速・的確に対応し，県民の安全を確保する。

##### <2> 施策の実施状況(アウトプット)

災害等装備資機材や災害用非常食の整備を図るとともに，大規模災害等に迅速・的確に対応するため，県警独自の災害対応訓練をはじめ，機動隊，管区機動隊等の警察機動センター各部隊と消防，自衛隊，海上保安庁等，関係機関との合同訓練を実施して，更なる対処能力向上を図った。

##### <3> 施策の実施による成果(アウトカム)

《災害対応訓練実施状況（令和2年度中）》

実施年月日	実施場所	訓練内容	参加人数
令和2年6月29日	鹿児島市	桜島火山対策会議及び図上訓練	20人
令和2年9月4日	鹿児島市	桜島火山爆発対応訓練	93人
令和2年10月20日	鹿児島市	鹿児島県石油コンビナート等総合防災訓練	190人
令和2年10月27日	薩摩川内市	〃	82人
令和2年11月14日	鹿児島市等	桜島火山爆発総合防災訓練	約2,000人
令和3年3月3日	鹿児島市	九州管区広域緊急援助隊合同訓練	36人

(2) どこよりも安全で安心して暮らせる地域社会づくり

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
警 察 本 部 費	31,130	—	—	31,130	27,234	—	—	27,234
内 警察職員庁用費	24,556	—	—	24,556	23,945	—	—	23,945
内 警察機能強化事業費	6,574	—	—	6,574	3,289	—	—	3,289
警 察 施 設 費	59,638	—	54,000	5,638	53,157	—	49,000	4,157
内 警察施設整備事業費	59,638	—	54,000	5,638	53,157	—	49,000	4,157
一 般 警 察 活 動 費	6,383	740	601	5,042	5,473	596	575	4,302
内 一般警察活動費	2,748	740	601	1,407	2,335	596	575	1,164
内 高齢者対策事業費	3,635	—	—	3,635	3,138	—	—	3,138
刑 事 警 察 費	30,945	6,127	7,725	17,093	27,648	5,377	6,550	15,721
内 刑事警察費	17,512	1,272	4,972	11,268	15,284	741	4,273	10,270
内 青少年非行防止対策費	4,238	1,485	2,753	—	3,762	1,485	2,277	—
内 緊急治安対策事業費	9,195	3,370	—	5,825	8,602	3,151	—	5,451
交 通 指 導 取 締 費	1,830,513	475,779	845,000	509,734	1,679,323	431,735	744,000	503,588
内 交通事故抑止特別対策費	26,397	6,187	—	20,210	26,396	6,187	—	20,209
内 交通安全保持費	1,804,116	469,592	845,000	489,524	1,652,927	425,548	744,000	483,379
計	1,958,609	482,646	907,326	568,637	1,792,835	437,708	800,125	555,002

(1) 交通安全保持費 (交通規制課) ～交通安全施設等整備事業

<1> 施策の目的

交通信号機の新設、道路標識の更新、横断歩道の整備等、交通安全施設の整備を推進し、慢性的な交通渋滞の緩和、交通事故防止及び交通の円滑化を図る。

<2> 施策の実施状況(アット)

県 単 事 業		
路 側 標 識		712本
標 示	横 断 歩 道	27.7Km
	実 線	18.0Km
	図 示	1,355個
交 通 信 号 機 改 良 等		10基
交 通 信 号 機 新 設		7基
交 通 信 号 機 移 設		16本

補 助 事 業		
路 側 標 識		10本
標 示	横 断 歩 道	8 Km
交 通 管 制 セ ン タ ー 増 強 整 備		3 式
集 中 制 御 機		17基
情 報 収 集 装 置		10式
交 通 信 号 機 改 良 等		142基
交 通 信 号 機 L E D 化		1,057灯
交 通 信 号 機 新 設		3 基
交 通 信 号 機 移 設		100本

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

交通安全施設の整備を実施し、交通渋滞の緩和、交通事故防止、交通の円滑化等県民の安全で快適な交通環境の維持が図られた。

(2) 一般警察活動費、刑事警察費、緊急治安対策事業費 (生活安全企画課・地域課) ～自主防犯活動推進事業

＜1＞ 施策の目的

地域の防犯力の向上を図るため、地域住民等に対し、防犯情報の提供等を行うとともに、防犯ボランティア団体等への活動支援を推進する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 防犯情報の提供

(ア) 犯罪の起きにくい社会づくりの実現のため、地域住民等に向けて犯罪発生情報や防犯対策情報等を提供し、また地域住民等を対象とした防犯アドバイザーによる参加・体験・実践型防犯教室の開催や防犯ボランティア団体への支援、連携促進等を推進して、地域住民等の防犯意識の啓発・向上を図った。

(イ) 自主防犯活動の活性化方策として、地域における防犯ボランティア団体によるパトロール活動の支援等を図った。

イ 防犯ボランティア団体等への活動支援

自主防犯活動の結成要領、活動方法等を記載したマニュアルを作成し、防犯ボランティア団体等への配布や各種会議等での教養資料として活用することで、防犯ボランティア活動の活性化等を図った。

ウ 移動交番による地域密着型の地域警察活動

移動交番車で、警察施設から離れた地域や公共交通の利便性が十分に確保されていない地域へ赴き、交通事故、犯罪被害への防止を呼びかける広報啓発や運転免許返納手続き等の各種行政サービスを提供するなど、地域の実情に応じた地域警察活動を推進した。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 防犯情報の提供

(ア) 情報発信の状況

項 目		平成30年度中	令和元年度中	令和2年度中	
犯罪情報提供： 地図犯罪情報提供システム	アクセス件数	パソコン版	14,764件	14,751件	23,887件
		携帯電話版	144件	68件	0件
		スマートフォン版	6,379件	7,623件	9,771件
防犯情報提供： 県警あんしんメール	登録会員数	14,447人	15,837人	18,359人	
	配信回数	288回	292回	676回	
防犯アドバイザーによる防犯教室等	実施箇所数	6か所	13か所	6か所	

※ 地図犯罪情報提供システムの携帯電話版は、令和元年7月末で運用終了。

(イ) ボランティア団体結成状況等

項 目	平成30年中	令和元年中	令和2年中
防犯ボランティア団体数	788団体	728団体	702団体
青色防犯パトロール団体数	327団体	330団体	331団体
青色回転灯を装備した自動車台数	1,815台	1,821台	1,823台
防犯パトロール実施者数	8,769人	8,591人	8,868人

イ 防犯活動支援等

《ボランティアマニュアルの作成状況》

ボランティアマニュアル	3,000枚
-------------	--------



(3) 警察機能強化事業費（警務課）～警察機能強化事業

<1> 施策の目的

時代の変化や県民の多様なニーズに的確に対応し、限られた警察力で警察の機能を最大限に発揮し、将来にわたり、より高い治安水準を保持できる体制を構築する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

平成30年11月2日に策定した「鹿児島県警察の機能強化実施計画」の4つのプラン

- 若手警察官の早期育成
- 女性の視点を一層反映した警察運営の推進
- 専門的捜査員の育成強化
- 小規模警察署への支援の強化と時代の要請に応じた警察力の整備

に基づき、各種施策を推進した。

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

ア 若手警察官の早期育成

現場執行力の強化を図るため「若手育成対象者教養制度」の運用開始に伴う各種教養や優秀な人材確保に向けたリクルート活動を実施した。

イ 女性の視点を一層反映した警察運営の推進

育児休業復帰予定者に対するサポートファイルの配付やキャリアデザインセミナーの開催等を実施した。

ウ 専門的捜査員の育成強化

職員の対処能力の底上げに向けた部外有識者による教養や高度な情報・技術を有する民間企業による研修の受講等を実施した。

(4) 刑事警察費、緊急治安対策事業費（組織犯罪対策課）～暴力団等組織犯罪対策事業

<1> 施策の目的

暴力団等犯罪組織を弱体化・壊滅に追い込むため、暴力団対策法をはじめ、あらゆる法令を活用して、徹底した取締りや地域社会と連携した暴力団排除活動を推進する。

<2> 施策の実施状況(アウトプット)

行政機関、各種企業等に対する暴力団排除講話を実施し、資金源対策の一環として暴力団等犯罪組織との関係遮断を求め、定款又は取引約款等への暴力団排除条項の導入を働きかけた。

また、公益財団法人鹿児島県暴力追放運動推進センター、関係機関等と連携し、県民総ぐるみによる暴力団排除気運の高揚を図った。

《暴力団排除講話実施回数及び受講者数》

項目	平成30年中		令和元年中		令和2年中	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
行政機関	28回	2,539人	31回	2,723人	23回	2,176人
企業等	45回	1,615人	46回	2,497人	13回	547人
計	73回	4,154人	77回	5,220人	36回	2,723人

<3> 施策の実施による成果(アウトカム)

項目	平成30年中	令和元年中	令和2年中
検挙人員	76人	59人	68人
中止命令件数	0件	0件	3件

(5) 一般警察活動費、刑事警察費、緊急治安対策事業費（相談広報課）～犯罪被害者等支援推進事業

<1> 施策の目的

犯罪被害者等が早期に被害を回復し、身体・精神・経済的負担の軽減を図り、平穏な生活を取り戻すための支援活動を強化するとともに、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりのため、犯罪被害者等支援に

対する県民の理解を増進する。

〈2〉 施策の実施状況 (アウトプット)

ア 警察の各種被害者支援制度を適切に運用したほか、公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター等と連携して、電話又は面接相談、裁判の付添い、相談員の養成及び研修を行うなど、犯罪被害者等に対する途切れのない支援活動を行った。

《公費負担制度等の状況》

項目	平成30年度中	令和元年度中	令和2年度中
カウンセリング	69回	29回	26回
身体犯被害者診断書手数料	28件	25件	25件
性犯罪被害者診察等経費	16件	26件	15件

《かごしま犯罪被害者支援センター活動状況》

項目	平成30年度中	令和元年度中	令和2年度中
相談受理	980件	1,009件	974件
直接支援	172件	201件	219件
専門家支援	34件	40件	50件
相談員養成研修	11回	15回	9回

イ 社会全体で被害者を支える気運の醸成と規範意識の向上を図る取組として、将来を担う中学生・高校生を対象に犯罪被害者等の講演による「命の大切さを学ぶ教室」を開催したほか、犯罪被害者支援フォーラム等の広報啓発活動を行った。

《広報啓発活動状況》

項目		平成30年度中	令和元年度中	令和2年度中
命の大切さを学ぶ 教室開催	開催学校数	10校 (中学6校, 高校4校)	8校 (中学4校, 高校4校)	5校 (中学2校, 高校3校)
	聴講者	4,500人	3,880人	629人
広報啓発活動		39回	37回	57回

〈3〉 施策の実施による成果 (アウトカム)

ア 警察の各種被害者支援制度を適切に運用したほか、公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター等と緊密に連携して総合的な被害者支援活動を行うことができた。

また、カウンセリング等の実施により、犯罪被害者等の精神的負担を軽減することができた。

イ 次世代を担う若者に対し、犯罪被害者等への理解と共感を深めるとともに、命を大切にす意識や規範意識の醸成を図ることができた。

(6) 交通事故抑止特別対策費 (交通企画課) ～交通事故抑止特別対策事業

〈1〉 施策の目的

交通事故を抑止するために、効果的かつ総合的な交通事故抑止対策の立案、検証及び分析システムを活用した交通事故情勢等の分かりやすい情報発信を推進するとともに、事故多発路線、多発時間帯等における交通指導取締り等を強化し、総合的な交通事故抑止対策を推進する。

《目標》

項目	目標
第10次鹿児島県交通安全計画	令和2年までに交通事故死者数 : 62人以下 交通事故死傷者数 : 7,500人以下

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

幼児から高齢者まで、段階に応じた交通安全意識の高揚を図るため、各方面への交通安全教育活動を推進した。

また、悪質・危険性、迷惑性の高い違反態様に重点を指向するとともに、交通事故抑止に機能する交通指導取締りを推進し、特に死亡事故が多発するおそれが強い週末、夜間における著しい速度超過違反や飲酒運転違反に対する効果的な取締りを実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果(アウトカム)

各種施策を推進した結果、令和2年中は、前年より、交通事故発生件数、負傷者数、死者数ともに減少し、死者数については、第10次鹿児島県交通安全計画で定める目標を令和元年に初めて達成し、令和2年には更に減少して53人となった。

ア 人身事故発生状況

項目	平成30年中	令和元年中	令和2年中
発生件数	5,833件	4,771件	4,070件
死者数	64人	61人	53人
負傷者数	6,819人	5,532人	4,678人

イ 道路交通法違反等検挙状況

項目	平成30年中	令和元年中	令和2年中
無免許	239件	233件	233件
飲酒	386件	314件	360件
速度	11,196件	8,958件	5,309件
その他	57,340件	54,098件	48,708件
合計	69,161件	63,603件	54,610件

ウ 放置駐車違反検挙状況

項目	平成30年中	令和元年中	令和2年中
検挙件数	4,940件	6,119件	3,556件

(7) 高齢者対策事業費（交通企画課）～高齢者交通安全対策事業

＜1＞ 施策の目的

安全で安心できる交通社会を形成するためには、高齢者の交通安全対策を強化する必要があることから、シルバーナイトスクールの開催や参加・体験型交通安全教育、関係機関・団体と連携した高齢者への個別指導、運転免許自主返納の理解促進、広報啓発活動等を推進強化する。

＜2＞ 施策の実施状況(アウトプット)

ア 高齢者対象の交通安全教育（実施回数・受講者数）

項目	平成30年中		令和元年中		令和2年中	
さわやか号による出前型交通安全教育	217回	4,704人	214回	4,850人	99回	1,939人
シルバーナイトスクール	55回	2,081人	37回	1,353人	38回	1,651人
電動車いすを活用した参加・体験型講習	77回	731人	67回	479人	37回	278人
高齢者交通安全教室・講話	1,268回	45,278人	1,022回	36,786人	187回	5,726人
計	1,617回	52,794人	1,340回	43,468人	361回	9,594人

イ 「三師会」との連携による広報及び交通安全一ロアドバイス

ホームページを活用した広報、病院等窓口での一ロアドバイス、高齢者向け交通安全啓発ポスター「交通安全お薬説明書」による広報及び「交通安全情報」の毎月発行を実施した。

ウ 在宅福祉アドバイザー等高齢者宅訪問活動による交通安全一ロアドバイス

訪問活動員用パンフレット「高齢者交通安全指導のポイント」を作成・配布（4,000部）するとともに、高齢者交通事故防止用広報誌「年輪」の毎月発行を実施した。

エ プラス1（ワン）運動の実施

過去の高齢歩行者の交通死亡事故の分析結果を基に、高齢歩行者に気をつけるべき3つの事項（①道路横断時の左の再確認、②夜光反射材、③明るい服装）を盛り込んだプラス1運動を実施し、交通事故防止を図った。

オ 運転免許自主返納制度による高齢者の免許返納促進

項目	平成30年中	令和元年中	令和2年中
男性返納者	3,340人	3,904人	3,235人
女性返納者	2,698人	3,693人	3,546人
計	6,038人	7,597人	6,781人

カ 補償運転の啓発

高齢運転者に対し、加齢に応じた望ましい運転の在り方について自覚を促すために、補償運転の代表的な内容を「慌てず、急がず」という意味を持つ「ちゃいっぺ」に折句として盛り込んだ「ちゃいっぺ心で補償運転」の啓発活動を実施した。

また、ちゃいっぺの言葉になじみのない方々にも幅広く補償運転の普及啓発を行うため、新たに交通安全運動の表現でも使われる「おもしろい」を折句とした、「おもしろい心で補償運転」を追加した。

<3> 施策の実施による成果(ア)カ)

高齢者に対して参加・体験型の交通安全教育や個別指導など各種施策を推進した結果、死者数については、微増したものの、発生件数、負傷者数は約2割減少するなど一定の成果を挙げた。

《高齢者の事故（対前年比）》

項目	平成30年中	令和元年中	令和2年中
事故件数	2,405件（-256件）	2,110件（-295件）	1,751件（-359件）
死者数	39人（-3人）	37人（-2人）	38人（+1人）
負傷者数	1,408人（-181人）	1,260人（-148人）	1,015人（-245人）

(8) 警察職員庁用費、青少年非行防止対策費（人身安全・少年課）～少年非行防止・保護総合対策事業

<1> 施策の目的

児童・生徒の非行防止、犯罪被害防止及び健全育成活動のため、警察と学校の橋渡し役であるスクールサポーターの活動を積極的に推進するとともに、地域社会が一体となった「非行少年を生まない社会づくり」を強力に推進する。

<2> 施策の実施状況(ア)ア)ト)

ア スクールサポーター

児童生徒の問題行動や犯罪被害未然防止のため、警察と学校の連絡・調整や少年非行に関する情報提供、不審者対策の下校指導などを積極的に推進した。（県内11署に配置、ブロック運用中）

イ 少年警察ボランティア

少年の非行防止や保護活動を通じて少年の健全育成を図る上で、少年警察ボランティアの活動は極めて重要かつ不可欠なものであることから、地域に密着したきめ細やかな活動を展開した。

ウ 非行防止教室

低年齢少年対策として、少年サポートセンター鹿児島中央駅分室職員を中心として、TT教室（チームティーチング方式による警察官と教諭との協働授業）をはじめとした非行防止教室により少年の規範意識の醸成に努めた。

エ 広報啓発活動

犯罪の未然防止のため、ラジオ放送、大型電光掲示板（ビジョン）放映を利用した広報啓発を実施した。

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

ア スクールサポーター

項目	平成30年中	令和元年中	令和2年中
スクールサポーター人員	11人	11人	11人
学校・通学路等のパトロール	18,108回	20,415回	20,377回
学校等の安全点検	6,394回	9,042回	5,942回
学校訪問	4,216回	5,280回	4,881回
情報発信活動	3,871回	3,852回	4,080回

イ 少年警察ボランティア

項目	平成30年中	令和元年中	令和2年中
街頭補導活動	366回	208回	34回
環境浄化活動及び社会参加活動	116回	145回	26回

ウ 非行防止教室

項目	平成30年度中	令和元年度中	令和2年度中
非行防止教室	476回	378回	251回
うち薬物乱用防止教室	142回	151回	129回
うちT T教室	133回	88回	30回

エ 広報啓発活動

項目	平成30年度中	令和元年度中	令和2年度中
大型電光ビジョン広報	3,500回	3,730回	1,000回

(9) 警察施設整備事業費（会計課）～伊佐（伊佐湧水）警察署整備事業

＜1＞ 施策の目的

老朽化・狭隘化の著しい伊佐（伊佐湧水）警察署庁舎について、来庁者の利便性の向上や犯罪・交通事故等への迅速な対応を図るため、現地に新庁舎を整備することとし、基本・実施設計等を行う。

＜2＞ 施策の実施状況(アトプット)

基本・実施設計については、令和2年6月に建築設計及び設備設計の業務委託契約を行い、また、地質調査については、同年11月に業務委託契約を行い、いずれも、令和2年度中に業務が完了した。

＜3＞ 施策の実施による成果(アトカム)

令和2年度に基本・実施設計及び地質調査が完了したことから、令和3年度から新庁舎棟の建築を行う。

# 1 3 新型コロナウイルス感染症に係る緊急対策

## (1) 感染症拡大防止対策と医療体制整備

(単位：千円)

予 算 科 目	予 算 額	財 源 内 訳			決 算 額	財 源 内 訳		
		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源		国 庫 支 出 金	そ の 他 の 特 定 財 源	一 般 財 源
一 般 警 察 活 動 費	153,809	153,809	—	—	151,579	151,579	—	—
内 一 般 警 察 活 動 費	153,809	153,809	—	—	151,579	151,579	—	—
計	153,809	153,809	—	—	151,579	151,579	—	—

### (1) 一般警察活動費 (会計課) ～新型コロナウイルス感染症対策事業

#### <1> 施策の目的

警察職員、警察施設来庁者等の新型コロナウイルス感染防止対策を徹底すること等により、警察機能の維持を図る。

#### <2> 施策の実施状況(アウトプット)

新型コロナウイルス感染症による集団感染のリスクを高めるとされる3つの条件(換気の悪い密閉空間・多数が集まる密集場所・間近で会話や発声をする密接場面)を可能な限り避けるため、警察施設窓口へのアクリル板設置や地域施設へのカウンター改修等を行い、さらに、不特定多数の者に接する機会が多く感染のリスクが高い各種業務については、感染防護キットやフェイスシールド等の感染症対策資機材の整備を行うなど、必要な警察基盤の充実を図った。

#### <3> 施策の実施による成果(アウトカム)

警察業務による新型コロナウイルス感染症の感染拡大を低減し、警察機能の維持が図られた。